（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年7月18日

松前町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				松前町鶴吉集落地先	無	H26 ～ H30	鶴吉環境保全会
○				松前町東古泉集落地先	無	H26 ～ H30	東古泉環境保全協議会
○				松前町中川原集落地先	無	H26 ～ H30	中川原環境保全会
○				松前町恵久美集落地先	無	H26 ～ H30	恵久美環境保全会
○				松前町神崎集落地先	無	H26 ～ H30	神崎環境保全会
○				松前町西古泉集落地先	無	H27 ～ H32	西古泉環境保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	